

# 3 令和6年度の主な取組

## 上下水道ビジョンの基本方針と施策方針

本市の上下水道が始まり約100年、資産の老朽化や社会・都市構造の変化などにより、普及率向上を目的とした建設の時代から「更新・再構築の時代」へと移り変わりつつあります。

そのような状況において、「暮らしを支える上下水道」、「強靱な上下水道」、「持続的な事業運営」といった3つの基本方針を掲げ、新時代の上下水道を目指すこととしています。

### 暮らしを支える上下水道



#### 安全・安心な水道水の供給

安全・安心な水道水を供給するため、検査の場所・項目・回数を記載した「岡崎市水道水質検査計画」を策定し、計画的に水質検査を実施しています。

令和6年度において、浄水の水質検査結果は良好でした。

#### 総トリハロメタン濃度水質基準値

水質基準は0.1mg/l以下であり、国の通知では、水質基準の70%(0.07mg/l)が目標とされています。令和12年度には、これに10%上乗せした60%(0.06mg/l)を目指します。

なお、水質基準を超えなければ健康に影響は生じません。

実績値 **63%**



#### 下水道による環境の向上

公衆衛生の向上や生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与するために、污水处理施設を整備しています。現在は未普及地域における家屋の密集・連たん性の高い地域を効率的に整備しています。

令和6年度は、細川町、昭和町、北本郷町、橋目町などを整備しました。

#### 下水道普及率

岡崎市污水適正処理構想に基づき、令和12年度に下水道普及率90.4%を目指します。

普及率 **90.0%**



## 強靱な上下水道



### 水道施設の再構築

災害や事故等の被害影響を最小化し、水供給のバックアップ機能を確保するため、配水ブロック化を進めるとともに、基幹管路を再構築します。

令和6年度は計画路線を5.5km整備しました。

#### 基幹管路の整備率

基幹管路再構築計画(計画期間:令和3年度～令和23年度)で定めた計画整備延長156.0kmに対し、令和12年度までに100.7km(64%)の整備を目指します。

整備率 **47.1%**

### 安定した水供給の確保

給水の継続に影響を及ぼす大規模地震、洪水、渇水等の災害及び事故に備えた対策を進め、常に水道水を安定供給できる体制を目指します。

#### 水道管路の耐震適合率

令和12年度には、見込まれる総管路延長2,490kmに対し、耐震適合性のある管路延長1,290km(52%)を目指します。

耐震適合率 **45.6%**



## 地震対策の推進

耐震性が乏しい管路の改築や地震動に伴う地盤液状化による人孔浮上抑制などの対策を実施することで、地震時における下水道の流下機能確保や緊急車両等の通行機能確保を図っています。

令和6年度は、人孔浮上対策工事を8箇所実施しました。

### 下水道管路の耐震化率

令和12年度には、見込まれる総管路延長1,970kmに対し、耐震性を有する管路延長700km(36%)を目指します。

耐震化率 **30.6%**

## 浸水対策の推進

岡崎市総合雨水対策計画に基づき雨水を速やかに河川へ排水するため、雨水管渠の増設やポンプ場の建設により浸水被害の軽減・最小化を図っています。

令和6年度は、雨水幹線の整備として八帖北幹線・大平北幹線・愛宕幹線の整備を進めました。

### 重点地区整備割合

針崎地区、福岡地区の完成を目指します。また、その他の地区についても早期の完成に向けて進捗を図ります。

(16地区:井田南、大平、鴨田南、久後崎、栄、島、中、中島、針崎、東明大寺、日名、福岡、南明大寺、六名、元能見、矢作)

整備数 **8**地区  
/16地区



## 持続的な事業運営



### 適切な資産管理

上下水道の資産(管路・浄水場・下水道ポンプ場等)を適切に維持管理し、健全な施設機能を維持します。岡崎市水道施設更新計画や岡崎市下水道ストックマネジメント計画に基づき管路の修繕や改築を実施することで、長寿命化や適切な資産管理を図っています。

令和6年度は、下水道の管渠改築工事を6,640m実施しました。

#### 水道管路の老朽化率

令和12年度には、見込まれる総管路延長2,490kmに対し、法定耐用年数を超えている管路延長を880km(35%)に抑えます。

老朽化率 **30.0%**

#### 下水道管路の老朽化率

令和12年度には、見込まれる総管路延長1,970kmに対し、法定耐用年数を超えている管路延長を190km(9%)に抑えます。

老朽化率 **5.8%**

### 組織の基盤強化

職員による直営体制を堅持するとともに、職員の能力を向上させ、さまざまな施策を推進するための組織基盤を強化します。令和6年度は、日本水道協会の研究発表会にて3件、日本下水道協会の研究発表会にて1件の発表を行いました。

#### 研究発表等の件数

上下水道に関する研究発表会等で、毎年度各事業1件ずつ程度発表し、令和元年度から令和12年度までに累計20件を目指します。

累計 **17件**



### 健全な事業運営

持続的な上下水道を支える安定的な事業経営を実施します。令和6年度は、水道事業の中長期的な経営の基本を示す「岡崎市水道事業経営戦略」を見直しました。

#### 水道料金回収率 下水道経費回収率

100%以上の状況とは、給水に係る費用を給水収益で、汚水処理経費を下水道使用料で、それぞれ賄えている状況です。100%を上回る部分に当たる金額は、更新費用として留保します。

100%をどの程度上回るようにするかは、経営戦略により管理します。

料金回収率  
**100.4%**

経費回収率  
**90.8%**

### 企業価値の向上

良好なサービスの提供や社会貢献活動などにより、公営企業としての価値の向上を図ります。

#### 啓発イベント、浄水場公開、出前講座等への参加者数

上下水道事業への理解を深めていただくために啓発事業を継続的に実施します。

参加者数 **9,160人**



## 上下水道ビジョンの指標実績

基本理念	基本方針	施策方針	施策	指標
上下水道新時代 暮らしを守る次の100年へ	暮らしを支える 上下水道	安全・安心な 水道水の供給	適切な水質管理 水安全計画の適切な運用 給水装置と貯留槽水道の安全性確保	総トリハロメタン 濃度水質基準
		下水道による 環境の向上	未普及地域の整備 整備地域での接続啓発	下水道普及率
	強靱な上下水道	水道施設の 再構築	水供給のバックアップ機能の確保	基幹管路の整備率
		安定した 水供給の確保	水道管路の耐震化 浄水場等の耐震化 水源の取水量維持	管路の耐震適合率
		地震対策の推進	下水道管路の耐震化 下水ポンプ場の耐震化 災害対応トイレの整備	管路の耐震化率
		浸水対策の推進	下水道(雨水)施設の整備 下水道ポンプ場の耐水化 民間の雨水貯留施設の普及推進	重点地区整備割合
		危機管理体制の 構築	危機対応力の強化 災害対応資機材の確保	訓練改善実施率
		適切な 資産管理	計画的な老朽化対策 計画的な維持管理	水道管路の老朽化率 下水道管路の老朽化率
	持続的な 事業運営	企業価値の向上	お客様サービスの質の向上 効果的な情報発信 水源保全の推進	啓発事業への 参加者数
		健全な事業経営	戦略的な経営 適正な予算編成と財務管理 収益の確保 法令等に基づく事務の適正な実施	水道料金回収率
				下水道経費回収率
		組織の基盤強化	計画的な人材育成 組織体制の強化 先進技術の研究・活用	研究発表等の件数

定義	計画策定時 R1	実績 R6	目標 R7	目標 R12
$\frac{\text{総トリハロメタン濃度の最大値}}{\text{総トリハロメタン濃度水質基準値}} \times 100(\%)$	68	63	65	60
$\frac{\text{下水道処理区域人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$	89.1	90.0	89.9	90.4
$\frac{\text{基幹管路の整備延長}}{\text{基幹管路の計画整備延長}} \times 100(\%)$	0	47.1	47	64
$\frac{\text{耐震適合性を有する管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100(\%)$	41.2	45.6	47	52
$\frac{\text{耐震性を有する管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100(\%)$	23.7	30.6	30	36
整備済みの重点地区数	6地区	8地区	7地区	9地区
$\frac{\text{改善数}}{\text{訓練により改善が必要と判明した事項数}} \times 100(\%)$	-	-	100	100
$\frac{\text{法定耐用年数を超える管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100(\%)$	26.2	30.0	31	35
	5.0	5.8	7.0	9.0
啓発イベント、浄水場公開、出前講座等への参加者数	3,080人	9,160人	令和元年度以上	令和7年度以上
供給単価/給水原価×100(%)	111.8	100.4	100以上	100以上
下水道使用料収入/汚水処理費×100(%) <small>※公費負担分を除く</small>	104.1	90.8	100以上	100以上
上下水道事業に関する研究発表等の件数(累計)	0件	17件	10件	20件

## サービスレベルフレームワーク(水道)

サービスレベルフレームワークとは、本市の上下水道事業における業務活動を、基本方針・施策方針・施策といった上位項目と関連付け、体系化したものです。上位項目に対する各業務活動の貢献度を評価し、最適化することで、上下水道ビジョンにおける基本理念「上下水道新時代 暮らしを守る次の100年へ」の実現を目指します。水道事業では、93の業務活動を体系化しています。

基本理念
基本方針
施策方針
施策
業務活動

## 上下水道新時代 暮らしを守る 次の100年へ

### A.暮らしを支える上下水道

#### ①安全安心な水道水の供給

W1 適切な水質管理	W2 水安全計画の適切な運用	W3 給水装置と貯水槽水道の安全性確保
W1-1 水質試験・クリプト水質検査【水道浄水課】 W1-2 備品購入事務(水質管理用器等)【水道浄水課】	W2-1 水質改善検討事業【水道浄水課】 W2-2 水薬品費・動力費【水道浄水課】	W3-1 給水装置工事事業者の指定事務【サービス課】 W3-2 給水申込分担金事務【サービス課】 W3-3 給水装置台帳管理業務【サービス課】 W3-4 貯水槽水道所有者への指導【サービス課】

### B.強靱な上下水道

#### ③水道施設の再構築

W4 水供給のバックアップ機能の確保	W10 危機対応能力の向上	W11 災害対応資器材の確保
W4-1 配水ブロック化業務【水道工事課】 W4-2 基幹管路再構築業務【水道工事課】	W10-1 BCP計画の再整理【経営管理課】 W10-2 危機対策訓練・研修の実施【経営管理課】	W11-1 応急給水資材購入【サービス課】 W11-2 水道管路等資器材調達業務【水道工事課】 W11-3 営業設備費(車両・工具の購入)【水道工事課】

#### ④安定した水供給の確保

W5 水道管路の耐震化(重要給水施設供給ルート)	W6 水道管路の耐震化(基幹管路)	W7 水道管路の耐震化(その他管路)	W8 浄水場等の耐震化	W9 水源の取水量維持
W5-1 管路耐震化事業(重要給水施設)【水道工事課】	W6-1 管路耐震化事業(導・送水管)【水道工事課】	W7-1 配水管整備事業(道路整備、漏水多発)【水道工事課】 W7-2 配水管整備事業(受託)【水道工事課】	W8-1 施設耐震化事業【水道浄水課】	W9-1 上水道計画関連業務(認可、更新需要、耐震化など)【水道工事課】 W9-2 泉水受水費【水道工事課】 W9-3 水源取水施設改良業務【水道浄水課】 W9-4 取水口清掃業務【水道浄水課】

### C.持続的な事業運営

#### ⑧適切な資産管理

W12 計画的な維持管理				W13 計画的な老朽化対策	
W12-1 男川浄水場更新PFI業務(維持管理)【水道浄水課】	W12-2 施設改修事業【水道浄水課】	W12-3 施設台帳システムアップグレード構築事業【水道浄水課】	W12-4 給水管修繕・舗装復旧工事【水道工事課】	W13-1 監視制御装置システム更新事業【水道浄水課】	W13-2 両山ダム長寿命化事業費負担【水道浄水課】
W12-5 漏水調査委託事業【水道工事課】	W12-6 配水施設維持修繕工事【水道工事課】	W12-7 産業廃棄物の運搬・処分業務委託【水道工事課】	W12-8 水道事故対応業務(漏水・路面陥没・濁り・凍結等)【水道工事課】	W13-3 汚泥池継電器更新事業【水道浄水課】	W13-4 機械装置管理計装設備改良工事【水道浄水課】
W12-9 管内面調査委託事業【水道工事課】	W12-10 管内面洗浄委託事業(シールコート対策)【水道工事課】	W12-11 既設管撤去工事【水道工事課】	W12-12 水道台帳管理業務【水道工事課】	W13-5 老朽管更新事業【水道工事課】	
W12-13 給配水施設修繕事業【水道工事課】	W12-14 水道メーター設置事業【サービス課】	W12-15 水道メーター取替事業【サービス課】	W12-16 水道メーターの修理事業【サービス課】		

#### ⑨企業価値の向上

W14 お客様サービスの質の向上	W15 効果的な情報発信	W16 社会貢献に向けた水源涵養	⑩組織の基盤強化		
W14-1 配水管布設布設啓蒙事業【水道工事課】 W14-2 休日夜間対応業務【水道工事課】 W14-3 検針受付収納等事業(包括委託)【サービス課】	W15-1 浄水場公開業務【水道浄水課】 W15-2 体験型学習の実施 W15-3 出前講座の実施 W15-4 啓発に係るイベント等に関する事務	W16-1 水源保全事業【経営管理課】	C1 計画的な人材育成	C2 組織体制の強化	C3 先端技術の研究
			C1-1 内部研修関係事務【総務課】 C1-2 外部研修関係事務【総務課】 C1-3 各種研修会等の開催・参加【総務課】	C2-1 上下水道局内の総合調整事務【経営管理課】	C3-1 業務プロセスの策定・監理業務【経営管理課】

#### ⑪健全な事業経営

W17 戦略的な経営	W18 適正な予算編成と財務管理	W19 収益の確保	W20 法令等に基づく事務の適正な実施		
W17-1 アセットマネジメント策定支援業務【経営管理課】 W17-2 審議会の運営【経営管理課】 W17-3 統計作成事務【経営管理課】	W18-1 予算編成事務(財政収支等)【経営管理課】 W18-2 手数料事務(工事審査手数料・その他)【経営管理課】 W18-3 財務会計システム運用管理業務【経営管理課】 W18-4 決算関係事務【経営管理課】 W18-5 企業債(元金償還金・利息償還金・借入金など)【経営管理課】 W18-6 他会計出資金事務【経営管理課】 W18-7 消耗品事務(経常以外)【総務課】	W19-1 水道料金事務【サービス課】 W19-2 債券購入事務【経営管理課】 W19-3 遊休地・不要品等売却・土地貸付事務【総務課】	W20-1 西三河水道事業連絡協議会の事務【総務課】 W20-2 水道料金等の不能欠損事務【サービス課】 W20-3 物品関係事務(購入、在庫管理、修繕、改造など)【総務課】 W20-4 物品関係事務(工事、業務、光熱水費)【総務課】 W20-5 支払事務(工事、業務、光熱水費)【総務課】 W20-6 災害、事故等の保険に関する事務【総務課】 W20-7 人事関係事務(雇員の任免及び分限、懲戒など)【総務課】 W20-8 給与関係事務【総務課】 W20-9 文書関係事務【総務課】 W20-10 管理者の公印管理【総務課】 W20-11 郵便物発送事務【総務課】 W20-12 会計伝票その他の証書書類事務(整理・保存)【経営管理課】 W20-13 現金及び有価証券出納管理【経営管理課】 W20-14 業務状況報告事務【経営管理課】 W20-15 企業用財産関係事務(取替、管理、処分)【総務課】 W20-16 現金及び有価証券出納管理【経営管理課】 W20-17 業務状況報告事務【経営管理課】 W20-18 公表を要する事項の公表、公表及び揭示【総務課】 W20-19 企業用財産関係事務(取替、管理、処分)【総務課】 W20-20 例規その他公表を要する事項の公表、公表及び揭示【総務課】 W20-21 事業管理者の秘書に関する事務【総務課】	W20-2 水道料金等の不能欠損事務【サービス課】	W20-3 契約事務(工事及び業務等の入札・契約締結)【総務課】

# サービスレベルフレームワーク(下水道)

下水道事業に関するサービスレベルフレームワークです。下水道事業では、90の業務活動を体系化しています。

- 基本理念
- 基本方針
- 施策方針
- 施策
- 業務活動

## 上下水道新時代 暮らしを守る 次の100年へ

### A.暮らしを支える上下水道

#### 下水道による環境の向上

S1_未普及地域の整備			S2_整備地域での接続啓発		
S1-1 受益者負担金業務【サービス課】	S1-2 受益者負担金システム運用管理業務【サービス課】	S1-3 収滞納管理システム運用管理業務【サービス課】	S2-1 公共下水道の普及促進業務【サービス課】	S2-2 下水道接続業務【サービス課】	S2-3 衛生設備資金貸付金業務【サービス課】
S1-4 汚水整備業務【下水道工事課】	S1-5 その他事業(下水道管渠築造工事など)【下水道工事課】	S1-6 下水道計画関連業務【経営管理課】	S2-4 貸付金償還金収入【サービス課】	S2-5 水洗化システム運用管理業務【サービス課】	

### B.強靱な上下水道

#### 地震対策の推進

地震対策の推進			危機管理体制の構築	
S3 下水道ポンプ場の耐震化	S4 下水道管路の耐震化	S5 災害対応トイレの整備	S9 危機対応力の強化	S10 災害対応資器材の確保
W3-1 ポンプ施設耐震業務【下水道施設課】	S4-1 管渠耐震業務【下水道工事課】	S5-1 災害対策業務(災害対応トイレ築造)【下水道工事課】	S9-1 BCP計画の再整理【経営管理課】	S10-1 営業設備費(車両・工具の購入)【下水道施設課】
			S9-2 危機対策訓練・研修の実施【経営管理課】	

#### 浸水対策の推進

S6 下水道(雨水)施設の整備		S7 下水道ポンプ場の耐水化	S8 民間の雨水貯留施設推進
S6-1 雨水整備業務【下水道工事課】	S6-2 雨水ポンプ場建設業務【下水道工事課】	S7-1 ポンプ施設耐水業務【下水道施設課】	S8-1 雨水貯留浸透施設設置補助業務【サービス課】
S6-3 下水道計画関連業務【経営管理課】			

## C.持続的な事業運営

### ⑧適切な資産管理

S11 計画的な維持管理				S12 計画的な老朽化対策	
S11-1 特定施設排水届出業務【サービス課】	S11-2 管渠修繕業務【下水道施設課】	S11-3 管渠維持管理委託業務【下水道施設課】	S11-4 管渠等維持管理業務(補修・管清・草刈など)【下水道施設課】	S12-1 ポンプ施設改築業務【下水道施設課】	S12-2 管渠改築業務【下水道工事課】
S11-5 管渠不明水調査業務【下水道施設課】	S11-6 緊急修繕業務(管渠破損・閉塞等)【下水道施設課】	S11-7 下水道施設運転管理業務【下水道施設課】	S11-8 下水道台帳運用管理業務【下水道施設課】		
S11-9 下水道台帳閲覧サービス業務【下水道施設課】	S11-10 窓口業務(各種届出・承認申請・審査・検査)【下水道施設課】	S11-11 ポンプ場修繕業務【下水道施設課】	S11-12 ポンプ設備管理システム運用委託業務【下水道施設課】		
S11-13 管渠築造業務(支障運転)【下水道工事課】	S11-14 水質試験業務【下水道工事課】	S11-15 基盤管理システム運用管理業務【経営管理課】			

### ⑨企業価値の向上

S13 お客様サービスの質の向上		S14 効果的な情報発信		⑩組織の基盤強化			
S13-1 検針受付収納等事業(包括委託)【サービス課】	S13-2 排水設備、除外施設の設置に関する受付業務など【サービス課】	S13-3 排水設備工事店の指定事務【サービス課】	S14-1 普及啓発に係るイベント等に関する事務	S14-2 体験型学習の実施	C1 計画的な人材育成	C2 組織体制の強化	C3 先端技術の研究
S13-4 包括外部委託導入検討【下水道施設課】	S13-5 広域化・共同化の実施(不明水対策)【下水道施設課】		S14-3 出前講座の実施		C1-1 内部研修関係事務【総務課】	C2-1 上下水道局内の総合調整事務【経営管理課】	C3-1 業務プロセスの策定・監理業務【経営管理課】
					C1-2 外部研修関係事務【総務課】		
					C1-3 各種研修会等の開催・参加【総務課】		

### ⑪健全な事業経営

S15 戦略的な経営	S16 適正な予算編成と財務管理		S17 収益の確保	S18 法令等に基づく事務の適正な実施		
S15-1 アセットマネジメント策定支援業務【経営管理課】	S16-1 予算編成事務(財政収支等)【経営管理課】	S16-2 財務会計システム運用管理業務【経営管理課】	S17-1 下水道料金事務【サービス課】	S18-1 矢作川流域下水道推進協議会の事務【総務課】	S18-2 下水道使用料等の不能欠損事務【サービス課】	S18-3 契約事務(工事及び業務等の入札・契約締結)【総務課】
S15-2 審議会の運営【経営管理課】	S16-3 決算関係事務【経営管理課】	S16-4 企業債(元金償還金・利息償還金・借入金)【経営管理課】	S17-2 債券購入事務【経営管理課】	S18-4 物品関係事務(購入、在庫管理、修繕、改造など)【総務課】	S18-5 支払事務(工事、業務、光熱水費)【総務課】	S18-6 災害、事故等の保険に関する事務【総務課】
S15-3 統計作成事務【経営管理課】	S16-5 他会計負担金事務【経営管理課】	S16-6 流域下水道建設費負担金事務【サービス課】	S17-3 遊休地・不要品等売却・土地貸付事務【総務課】	S18-7 人事関係事務(職員の任免及び分限、懲戒など)【総務課】	S18-8 給与関係事務【総務課】	S18-9 文書関係事務【総務課】
	S16-7 流域下水道管理運営費負担金事務【総務課】	S16-8 下水道使用料徴収事務負担金事務【サービス課】		S18-10 管理者の公印管理【総務課】	S18-11 郵便物発送事務【総務課】	S18-12 スマートフォン購入・無線機更新【総務課】
	S16-9 消耗品事務(経常以外)【総務課】	S16-10 農業集落排水事業特別会計の委託事業【経営管理課】		S18-13 会計伝票その他の証書類事務(整理・保存)【経営管理課】	S18-14 金融機関検査【経営管理課】	S18-15 公金出納関係事務(金融機関との契約締結)【経営管理課】
	S16-11 庶務関係事務(国庫補助関連、照会、回答など)【下水道施設課】			S18-16 現金及び有価証券出納管理【経営管理課】	S18-17 業務状況報告事務【経営管理課】	S18-18 出納検査資料作成事務【経営管理課】
				S18-19 企業用財産関係事務(取替、管理、処分)【総務課】	S18-20 例規その他公表を要する事項の公表、公表及び揭示【総務課】	S18-21 事業管理者の秘書に関する事務【総務課】

資料編

## 用語解説

用語	解説
ア 行	
アセットマネジメント	資産(アセット)を効率よく管理・運用(マネジメント)すること。岡崎市上下水道事業アセットマネジメント基本戦略では、「アセット(ヒト・モノ・カネ)からの価値を実現するためにリスク、コスト、パフォーマンスのバランスを調整すること」と定義しています。
1日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	1日当たりの給水量のうち、年間で最大となった日の給水量。
1日平均配水量(m <sup>3</sup> /日)	年間に配水した総流量を年日数で除したもの。
雨水ポンプ場	雨水を自然に排水することができない地盤が低い地域において、管きよで流下させた雨水を、ポンプで揚水して河川などに放流するために設ける施設。
AI(えー・あい)	Artificial Intelligenceの略称。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する技術の総称で、蓄積データを用いた推論や判断、言語や文字の自動処理により、事務の効率化が期待される。
液状化	地震の際に、地下水位の高い砂地盤が振動により液体状になる現象。
汚水処理施設	家庭や事業所から排出される汚水を処理する施設のことで、「公共下水道」、「農業集落排水」、「浄化槽」などがある。
汚水処理量(m <sup>3</sup> )	下水処理場などで処理された下水の水量。
汚水中継ポンプ場	管路延長が長い場合、下流に行くほど管きよを深く埋設する必要があるため、途中で汚水を地表近くまで揚水し、次のポンプ場または処理場へ送水するために設ける施設。
カ 行	
基幹管路	導水管、送水管及び配水本管のこと。
企業債	地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債をいう。
給水区域	水道事業が給水を行う区域。事業計画に定める給水区域内の需要者から給水の申し込みを受けた時は、正当な理由がなければ、これを拒んではならないこととされている。
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの費用={経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)}÷年間有収水量
給水人口(人)	水道により水を供給している人口。
給水装置	需要者に水を供給するため、水道事業者が設置した配水管から分岐して設けられた給水管及び給水用具。
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	有収水量1m <sup>3</sup> あたりの収益=給水収益÷年間有収水量

用語	解説
カ 行	
計画1日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	施設計画の基本となる水量で、年間の1日給水量のうち最大のものをいう。
計画給水人口(人)	水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水人口。
経常収支比率	給水収益や一般会計からの繰入金等の収入で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
経費回収率	汚水処理経費が下水道使用料で回収できているかを表す指標。
下水道災害対応トイレ	マンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するためのもの。
下水道施設	下水を排除するために設置される排水管、排水きよ、処理施設、またはこれらを補完するために設置されるポンプ施設の総称。
県水	愛知県営水道事業として、県下水道事業者(42団体、49市町村)に水道水を供給し、県民の約半分の水道水を担う広域水道ネットワーク。岡崎市は北野配水場と上地配水場の2箇所を受水(愛知県から水道水を受け取る)している。
広域化・共同化	事業者間で、施設の統合や共同利用を行ったり、共同で事務を行ったりすること。
公共下水道事業	汚水の処理と雨水の排除による浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全という機能を果たす公共下水道を運営する事業。
公民連携	官(公共)と民(民間)が連携して、互いの強みを生かすことにより最適な公共サービスを提供し、地域の価値や市民満足度の最大化を図る手法の概念を総称したもの。
合流式下水道	汚水及び雨水を同一の管きよで排除する方式。
サ 行	
指定給水装置工事事業者	水道事業者が、水道法に基づき、給水装置の工事を適正に行うことができる者として指定した工事事業者。
重要給水施設	災害時においても、安定した給水が必要となる基幹病院等の重要施設。そこに至るまでの管路は優先的に耐震化することが求められている。
受水施設	県水を受水し、給水先に送るために、一時的に水を貯めておく施設。
取水量	取水した原水(浄水処理を行う前の水)の水量。
浄化槽	水洗便所と連結してし尿及び生活排水を処理し、公共下水道以外に放流するための設備又は施設。岡崎市(環境部)では、既存の単独処理浄化槽や汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換するための補助事業を行っている。
承認基本給水量(m <sup>3</sup> /日)	1日あたりの県水の受水量の契約水量のこと。毎年度愛知県と協議し決定している。
(下水道)処理区域	下水道の整備対象とする区域であり、下水を処理場で処理する区域。

	用語	解説
サ 行	水源	浄水処理を行う水を取水する場所。
	水源保全	水源かん養機能(洪水を緩和し、水資源を貯留し、水質を浄化する機能)を有する森林を水源林といい、その保全を行うこと。
	水質基準	水を利用し、供給し、または排出する際に標準とする基準。水道法、下水道法などの法律によって水質の基準値が定められている。
	水洗化人口	水洗トイレを設置するなどして、公共下水道を実際に使用している人口。
	水道事業	水道により水を供給する事業。ただし、給水人口が100人以下である水道によるものを除く。
	水道施設	取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設をいう。
	水道水質検査計画	水源や浄水場、家庭の蛇口などで行う水質検査について、毎事業年度の開始前に作成し、公表しているもの。
	ストックマネジメント	長期的な視点で施設(ストック)の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順位付けを行なったうえで、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実施し、施設(ストック)全体を計画的かつ効率的に管理すること。
	送水管	浄水施設から配水施設へ水を送る管。
	タ 行	耐水化
ダウンサイジング		人口減少に応じて施設規模の適正化を行うこと。
単独公共下水道		自ら処理場を保有し、汚水を処理する公共下水道。岡崎市の中心市街地は、平成21年に八帖処理場を廃止するまで、単独公共下水道であった。
地下水		地表面下にある水。
貯水槽水道		水道事業からの水の供給を受け、一旦水を貯留したあと水を供給する水道。
導水管		取水施設から浄水施設へ水を送る管。
(総)トリハロメタン		水道法により規制対象として定められた51の水質検査項目のうちの1つで、水質管理の指標の代表値に用いられる。 トリハロメタンは塩素消毒の際に副次的に生成される物質で、総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、トリプロモメタンをまとめた総称である。WHO(世界保健機関)ではクロロホルムとプロモジクロロメタンを発がん性のおそれがあるものと分類している。

	用語	解説
ナ 行	(水道事業)認可	水道法により、水道事業を営もうとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければならないこととされている。
	農業集落排水事業	農業集落における農業用排水の水質保全等を目的として、し尿や生活排水を収集・処理する汚水処理施設、雨水を処理する雨水排水施設、発生活泥を処理するコンポスト施設などを整備する事業。
ハ 行	配水管	配水施設から給水先へ水を送る管。
	配水量(m <sup>3</sup> )	配水池から配出された水量。
	表流水	河川、湖沼の水のように、その存在が完全に地表面にある水。取水が容易で量が確保しやすく、もっとも優れた水道水源の一つ。
	伏流水	河川の流水が河床の下へ浸透した浅い地下水。地中で自然のろ過が行われるため、表流水に比べて水質が良好で安定している。
	不明水	分流式下水道の汚水管に何らかの原因で流入する雨水や地下水をいう。原因はさまざま、下水道管の老朽化でできたひびや隙間、マンホール蓋の破損部分などからの流入、各家庭の雨水管誤接続などが考えられる。不明水が入ると、管きよの排水能力以上の水が流れるため、大雨時にマンホールから汚水があふれるなど市民生活に悪影響を及ぼす。
	分流式下水道	汚水と雨水を別々の管路で排除する方式。
マ 行	水安全計画	水源から給水栓に至る全ての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するため策定された計画。
ヤ 行	有収水量(水道)	配水池から各家庭の給水栓の間に漏水した量や、公園用水、消防用水などを除いた料金収入の対象となる水量。
	有収水量(下水道)	下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量。
	有収率(水道)	配水量に対する有収水量の割合。
	有収率(下水道)	処理した汚水量に対する有収水量の割合。
ラ 行	ライフサイクルコスト	構造物などの建設から解体までに要する費用のこと。ライフサイクルコストは、初期建設費であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費どのランニングコストにより構成される。
	流域下水道	市町村の枠を超え、広域的に下水の排除処理を行うもの。岡崎市は、愛知県が運営する矢作川流域下水道に接続している。